# 社会福祉法人等の労務管理セミナー

# 開催要項

#### 1. 趣 旨

現在わが国では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児・介護との両立等、働く方のニーズの多様化に直面しています。福祉分野においても、関係法令を遵守することはもとより、職員が安心して働くことができる環境を整備し、適切な労務管理を行うことがこれまで以上に求められています。あわせて、福祉人材の不足や確保難が深刻化する中、職員の定着を促進することも、社会福祉事業を運営する経営者にとって喫緊の課題となっています。

本セミナーでは、働き方改革に伴う労働契約法の改正による無期転換ルールの本格実施をはじめ、 労務管理上、必須となるポイントや具体的な対応方法等について学ぶことを目的に開催いたします。 また、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」として7月より実施を予定している「群馬県 ふくし総合相談支援事業」についての内容説明も行います。

- 2. 主 催 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会
- 3. 共 催 群馬県 群馬県社会福祉法人経営者協議会 (予定)
- 4. 日 時 平成30年6月27日(水) 13:30~16:00予定(受付開始13:00~)
- 5. 会 場 群馬県公社総合ビル 多目的ホール (群馬県前橋市大渡町 1-10-7 TEL027-255-1166)
- 6. 参加者 定員 300 名 (定員になり次第締め切ります) 県内の社会福祉法人役職員、県社協会員、行政、その他関心のある方
- 7.参加費 無料
- 8. 日 程

13	3:00	13:30 13	3:45	5:15 15:	:30	16:00
	受 付	開会	講 義① (90 分)	休憩	講 義② (30 分)	閉会

## 9. 内容

## 【講義①】

「福祉事業所における労務管理のチェックポイントについて」

講師:関一之労務管理事務所 特定社会保険労務士 関 一 之 氏 (群馬県社協 福祉施設経営指導員)

## <研修ポイント>

・働き方改革に伴う動向

- 無期転換ルール
- · 育児 · 介護休業法改正 関係
- ・ハラスメント関係 等

## 【講義②】

## 「群馬県ふくし総合相談支援事業の実施について」

説明者:群馬県社会福祉協議会 施設福祉課

## く研修ポイント>

・社会福祉法人の「地域における公益的な取組」として7月より県内全域での実施を 予定している「群馬県ふくし総合相談支援事業」についての内容説明

#### 10. 参加申込みについて

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、下記事務局宛、FAXにてお申込みください。 ※定員超過の場合にはご連絡いたします。なお、参加申込み期間であっても、定員となり次第締め切りますのであらかじめご了承ください。

申込期日:平成30年6月15日(金)必着

#### 11. 会場アクセス



- ●群馬県庁から (約1.8km 車で約5分)
- ●JR 新前橋駅から (約 2.5km 車で約 6 分)
- ●関越自動車道 前橋 IC から (約3.7km 車で約7分) IC 出口(前橋方面)→石倉3丁目 交差点を左折→大渡町交差点を 約100m過ぎ、パチンコ店の角を 左折→公社総合ビル
- ●国道 50 号方面から 本町 1 丁目交差点を右折→千代田 町 3 丁目交差点を左折→大渡町交 差点を右折→約 100m 過ぎ、パチ ンコ店の角を左折→公社総合ビ ル

### 12. その他

駐車場の台数には限りがあるため、<u>詰め込み駐車</u>となります。参加者同士の乗合せや公共交通機関のご利用をお願いします。構内駐車場が満車の際には構外駐車場をご案内いたします。

#### 13. お問い合わせ先

群馬県社会福祉協議会 担当:施設福祉課(澁谷) / 総務企画課(倉賀野) 〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター内

